

第 26 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和 4 年 8 月 25 日（木） 14:00～15:00

2. 場 所：WEB 会議（一部 横浜国道事務所）

3. 要 旨：

- 令和 4 年度での主要渋滞箇所の見直し（解除）方針について了承された。
- 新型コロナウイルス情勢下に伴う交通状況分析について報告した。
- TDM 実施モデル箇所 of 取組状況について報告した。
- 道路交通アセスメントにおける施設立地後のモニタリング結果について報告した。

4. 議 事：

（1）規約の変更について

- ・ 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会規約（案）は了承された。

（2）委員会の検討経緯と論点について

- ・ 意見無し。

（3）令和 3 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について

【意見】ヒアリングにより解除となった浦賀駅前交差点について、事業効果等の確認できた内容を再度お教えいただきたい。（委員長）

【回答】昨年度のヒアリングにおいて「右折の捌け残りはあるものの深刻な状況ではない」、「近年横須賀市の人口が減少しているため、その影響で旅行速度が向上しているのかもしれない」という意見をいただいております。解除となりました。（事務局）

（4）令和 4 年度での見直し（解除）について

- ・ 令和 4 年度での主要渋滞箇所の見直し（解除）方針は了承された。
- ・ 見直し（解除）検討フローに従い、2 箇所を解除し、27 箇所をヒアリング対象とすることが了承された。
- ・ 主要渋滞箇所の評価手法、見直し（解除）フローの再検討方針について了承された。
- ・ 渋滞対策事業が定まっていない主要渋滞箇所の今後の検討方針について了承された。

【意見】渋滞対策事業が定まっていない箇所数は現時点でどれくらいあるのか。（委員長）

【回答】渋滞対策事業が定まっていない主要渋滞箇所は約 1～2 割あり、今後精査をしながら対策案を検討していく予定である。（事務局）

【意見】P23 の新道大坂上交差点の場合、下流側からの先詰まりということで意見をいただいているとのことだが、主要渋滞箇所の特定方法について再度お教えいただきたい。（委員長）

【回答】特定当時は、3 指標が基準値未満となっている箇所やパブコメ等により特定している。（事務局）

【意見】事務局と道路管理者で信号サイクル変更の渋滞対策（案）を検討する際は、警察とも調整するのか。（相武国道）

【回答】警察とも調整し検討を進める。（事務局）

（５）新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析について

【意見】引き続き状況のモニタリングを継続していただければと思う。（委員長）

【意見】P6 の公共交通利用者数のグラフは鉄道のみという理解でよいか。（バス協会）

【回答】鉄道のみである。（事務局）

（６）TDM実施モデル箇所の取組状況について

【意見】主要渋滞箇所の速度状況の改善は見られなかったとのことだが、例えば駐車場待ち時間の変化状況などを確認してもよいかもしれない。（委員長）

【回答】今後そういった観点も含めて検証していきたい（事務局）

（７）道路交通アセスメント 施設立地後のモニタリング結果について

【意見】渋滞が確認された場合は、施設立地者への対応はどういった内容になるのか。（委員長）

【回答】道路管理者から施設立地者へ行政指導することになる。（事務局）

以上